パネルディスカッション

現代におけるコンテンツモデレーションの諸相と法:
「表現の不自由」展からソーシャルネットワーキングサービスまで
株式会社サイバーエージェント学際的情報科学センター 森下壮一郎
立教大学大学院人工知能学研究科 村上祐子
吉備国際大学アニメーション文化学部 大谷卓史

本パネルディスカッションは、インターネット上の誤情報/偽情報や有害情報対策の焦点であるコンテンツモデレーションについて、憲法と技術・ビジネスの観点から考察・議論する。問題の複雑さと広がりを理解するため、インターネット上の表現・言論規制に限定せず、現代の様々な局面におけるコンテンツモデレーションを取り上げ、多面的な検討を行う。

インターネット上の誤情報/偽情報や有害上対策のためのコンテンツモデレーションは、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)などのユーザー生成メディア(UGM: User Generated Media)の健全な運用においては不可欠の操作だと認識されている。インターネットの健全な公共空間を維持し、ユーザーの情報発受信やコミュニケーションを円滑かつ安全に保つためには、ユーザーの認識や判断をゆがめる誤情報/偽情報や、権利を侵害する情報、一般人の心理的安全の水準から見て心理的健康を損ないかねない情報等の削除や表示停止等の行為は許容される必要があるように思われる。

しかしながら、UGM におけるその運用主体(プロバイダ)によるコンテンツモデレーションは正当な根拠を有すると考えられる場合があるものの、ビジネス上の収益拡大や恣意的な情報操作のために使用される懸念は依然として残る。プロバイダによるコンテンツモデレーションは、憲法上の表現・言論の自由や、それと一体となった知る権利に対する脅威とはなりえないのだろうか。EUにおいては、2022 年 10 月 19 日に制定され、23 年 8 月から順次施行が進む E U データサービス法によってコンテンツモデレーションについて、一定の枠組みを課して、表現・言論の自由や知る権利との均衡を図ろうとしている。

インターネットに流通する情報が膨大になる中で、コンテンツモデレーションは自動化やオフショアへのアウトソースなどが行われている。莫大な情報を対象とする限りコンテンツモデレーションの自動化は避けがたいが、機械的判別による過剰規制・過少規制の問題が懸念される。一方で、人間による判断を補完的に導入するならば、心理的健康に影響を及ぼしかねない情報を目視で分類させられる労働者の人権問題が懸念される。コンテンツモデレーションの態様に伴うこれらの課題も見過ごせない。

一方で、インターネットに限らず、近年においては、表現・言論の自由が問題とされる 局面がさまざまな形で観察される。公的資金が投入された展覧会において芸術における政 治的表現や不快表現が規制される事件が注目を浴び、日常的な局面においても、図書館に おける選書が図書館利用者のリクエストにもとづいたものであっても不適切ではないかと 議論となる事件が散発的に報道される。

本パネルディスカッションにおいては、趣旨説明において EU データサービス法の規制など現在のコンテンツモデレーションをめぐる課題について簡単に説明をしたうえで、企業担当者による国内におけるコンテンツモデレーションの実際に関する技術的背景も含めた解説、芸術展における不快・政治表現の問題、図書館選書と知る権利とのかかわり、アーキテクチャ論の観点から見た憲法問題などの論点について発表者から提題をいただき、総合的・多面的にコンテンツモデレーションのあり方について議論を行う。

記

◎タイトル: 現代におけるコンテンツモデレーションの諸相と法: 「表現の不自由展」からソーシャルネットワーキングサービスまで

◎開催日: 2024年6月5日(水)15:00~17:00

◎主催:電子情報通信学会技術と社会・倫理研究会

◎共催:科学研究費補助金基盤(B)「ガバナンス型倫理を超えて:自由と寛容を発展させる情報倫理に向けて」(代表:大谷卓史)、情報処理学会電子化知的財産・社会基盤研究会、IEEE Society for Social Implications of Technology, Japan

◎場所: 立教大学池袋キャンパス立川記念館(東京都豊島区西池袋3丁目34)

◎構成:趣旨説明+個別発表(4件)+ディスカッション+クロージング

趣旨説明 森下壮一郎株式会社サイバーエージェントリサーチャー

(座長) 10分

個別発表 各15分

- 1)国内ソーシャルネットワークサービスサービスにおけるコンテンツモデレーション (槇本英之 LINE ヤフー株式会社政策企画本部メディア・ローカル・UGC 部長)
- 2) コンテンツモデレーションにおける法の役割とその限界─情報法の視点から (成原慧 九州大学准教授)
- 3) 「表現の不自由展」とコンテンツモデレーション: 不快・政治表現の規制問題 (志田陽子 武蔵野美術大学教授)
- 4)図書館(情報学)が近年のコンテンツモデレーションに関する 動き・議論に対して示唆しうるもの

(やまもとじゅんいち independent researcher/元放送大学客員教授)

ディスカッション+クロージング 50分

登增者: 座長+個別発表者

クロージング 森下壮一郎株式会社サイバーエージェントリサーチャー(座長)

※パネルディスカッションの聴講について(学生の方は次の項目をご覧ください)

パネルディスカッションの聴講のためには、参加申込みが必要です。下記のURL、またはQRコードから、該当する聴講参加費をお支払いいただき、申し込みをお願い申し上げます。お申し込みをいただくと、同日および翌日6月6日(木)開催の電子情報通信学会技術と社会・倫理研究会(SITE)および情報処理学会電子化知的財産・社会基盤研究会(EIP)の一般発表もご聴講いただけます。

https://ken.ieice.org/ken/user/index.php?cmd=participation&tgs_regid=56bc7b0828e f402a07cab246e7ad3e8fdbe6a553f051b5cfe5d38109fa75c899



※学生の方の聴講について

学生(大学院生、社会人学生含む)の方は、予稿の必要がなければ無料で聴講ができます。現地聴講を希望する場合、現地までおいでいただき、学生証を示し、受付必要事項をご記入のうえ入場ください。

※電子情報通信学会への入会に関して

本パネルディスカッションにご関心を持ち、電子情報通信学会へのご入会を希望する方は、下記の URL または右の QR コードを使用し、入会方法をご確認ください。

https://www.ieice.org/jpn r/member/join.html



※本件に関する問合せ先

電子情報通信学会技術と社会・倫理委員会 委員長 大谷卓史 電子メールアドレス ootani※kiui.ac.jp (※を@に代えて送信ください)

以上